

## 保育士養成課程の改正内容について

### [改正内容]

#### ○科目の新設

保育者論  
保育課程論  
保育実習指導Ⅱ、Ⅲ

#### ○科目の統合

保育の心理学(「発達心理学」と「教育心理学」)  
児童の保健(「小児保健」と「精神保健」)

#### ○単位数の減

選択必修科目(保育実習以外の科目) 8単位→6単位

#### ○科目名の変更

児童福祉→児童家庭福祉  
養護原理→社会的養護  
小児栄養→児童の食と栄養  
家族援助論→家庭支援論  
保育内容→保育内容総論、保育内容演習  
養護内容→社会的養護内容  
社会福祉援助技術→相談援助Ⅰ、Ⅱ  
基礎技能→保育表現技術  
総合演習→保育実践演習

#### ○科目の新設

##### ■「保育者論」(講義2単位)

◇「保育原理」から保育士の役割と責務に関する内容を「保育者論」として独立させる。

##### ■保育課程論(講義2単位)

◇保育の全体計画である「保育課程」を中心として、計画・実践・省察・評価・改善というサイクルを通じて保育を進めていくこと(カリキュラム・マネジメント)を動的に理解する科目とする。教科名を「保育の計画と評価」とした場合、指導計画等に係る手続き論に矮小化されて理解される恐れがあるため「保育課程論」とする。

##### ■「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」(演習1単位)

◇保育実習指導Ⅱ又はⅢにおいても、保育実習Ⅰと同様「保育実習指導」を設け、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。

### ○科目の統合

#### ■「保育の心理学」（←「教育心理学」「発達心理学」）（講義2単位：演習1単位）

◇「教育心理学」と「発達心理学」を統合し、発達に応じた子ども理解や学びの過程について、保育実践と関連付けながら理解する。「保育心理学」は、学問領域として確立されているとはいえないため、発達や学習に関する心理学を保育との関連で学ぶ科目とし「保育の心理学」とする。

#### ■「児童の保健」（←「小児保健」「精神保健」）（講義4単位：演習1単位）

◇児童福祉施設の子どもの心身の保健について、総合的に理解するために、「小児保健」と「精神保健」の内容を統合する。また、児童福祉法における「児童」（0-18歳未満）の定義を踏まえ、「小児」ではなく「児童」とする。

### ○科目名の変更

#### ■「児童家庭福祉」（←「児童家庭福祉」）（講義2単位）

◇児童の福祉の増進とともに、児童の家庭を含めて支援する体制や施策が必要となる中で、「児童家庭福祉」が浸透し一般的になっている状況を踏まえ、変更。

#### ■「社会的養護」（←「養護原理」）（講義2単位）

「社会的養護内容」（←「養護内容」）（演習1単位）

◇児童家庭福祉の観点から児童の健全育成に係る支援体制や「社会的養護」の重要性が強調されている状況を踏まえ、変更。

#### ■「児童の食と栄養」（←「小児栄養」）（演習2単位）

◇児童（0-18歳未満）の栄養に関する基本的理解に基づき、栄養指導や食育の重要性を踏まえ、「食と栄養」とする。

#### ■「家庭支援論」（←家族援助論）（講義2単位）

◇「家族」から「家庭」を含めた支援体制や支援のネットワークが重要視されていることや、「児童家庭福祉」「社会的養護」等の科目との関連を踏まえ、「家庭支援論」とする。

#### ■「保育内容総論」（演習1）「保育内容演習」（演習5）（←「保育内容」6単位）

◇「保育内容」を分割し、総論と演習の違いを明確にするとともに、総論を理解した上

での演習履修となるようにする。

■「保育表現技術」(←「基礎技能」)(演習4単位)

◇従来の「基礎技能」から、保育における表現に係る保育技術を学ぶ科目であることをより明確に示す。特に、「表現」を広く捉え、子どもの経験や保育の環境を様々な表現活動に結びつけたり、遊びを豊かに展開するために必要な技術を習得できるようにする。

■「相談援助Ⅰ」「相談援助Ⅱ」(←「社会福祉援助技術」)(演習各1単位)

◇保育所における保護者支援や保育士の相談援助に係る実践力を育成するため、Ⅰにおいては、保育における保護者支援を中心に、Ⅱでは、従来の「社会福祉援助技術」を踏襲しつつ、保育との関連でソーシャルワークの基礎的技術を習得する。

◇他資格の取得(科目の読み替え等)に配慮した教科名とする。

■「保育実践演習」(←「総合演習」)(演習2単位)

◇既に、平成21年2月、幼稚園教諭免許取得科目における科目名の変更(「総合演習」から「教職実践演習」への変更)に伴い、「保育実践演習」に変更済み。

■「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」(←「保育実習Ⅱ又はⅢ」)(各実習2単位)

◇「保育実習Ⅱ又はⅢ」を分割し、保育所実習(Ⅱ)と保育所以外の施設実習(Ⅲ)の内容をそれぞれに示す。

■「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」(演習1単位)

◇保育実習指導Ⅱ又はⅢにおいても「保育実習指導」を設け、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。